

「仁淀川流域住民の意見を聞く会」の参加者の皆様へ 開催にあたってのお願い

1. はじめに

「仁淀川流域住民の意見を聞く会」は、仁淀川水系河川整備計画の策定にあたり、仁淀川水系河川整備計画【素案】に対し関係住民の方々から意見を聞くことを目的として国土交通省四国地方整備局及び高知県が開催するものです。

以後、仁淀川流域住民の意見を聞く会を“同会”と、同会の参加者を“参加者”と称します。

2. 参加の方法

参加者は、原則として仁淀川流域の市町村(高知市・土佐市・いの町・日高村・越知町・佐川町・仁淀川町)に在住の方とします。

3. 意見の表明

参加者は、時間の許す範囲内において同会の中で仁淀川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。

このとき、意見表明者の方は、お名前・お住まい(市町村名まで)をおっしゃった後に発言して下さい。

なお、匿名希望の場合は、その旨を表明したうえで、発言していただくことも可能です。

4. 他者の意見の尊重

参加者は、他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げたり、誹謗中傷などを行わないようお願いします。

5. 進行秩序の確保

参加者は、同会を円滑に進めるため御協力をお願いします。又、会議の妨げとなるような行為は慎んで下さい。

なお、会議の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には、事務局より退室をお願いすることがあります。

6. 個人情報の保護

個人情報保護の観点から、同会の運営・進行等で主催者が得た個人情報は、秘匿します。

7. 四国地方整備局及び高知県の責務

国土交通省四国地方整備局及び高知県は、同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。

国土交通省四国地方整備局及び高知県は、同会で表明された意見をとりまとめ、仁淀川水系河川整備計画策定にできる限り反映します。